

(第3次募集)

平成22年度<継続支援事業>

地域材の水平連携加工システム推進事業

地域の中小製材工場等が、連携して生産品目の転換や外材を巡る状況から国産材へ原料の転換に取り組むことに技術指導等の支援をします。また、需要者ニーズに対応した製品の生産体制の整備を図るため、品質管理技術の向上や製品試験の実施について、技術指導等の支援をします。

また、地域の素材生産業者、中小製材工場等で構成する地域の協議会が水平連携体制の確立のために行う構想計画づくりについて、有識者による助言等の支援をします。

募集する支援事業の内容

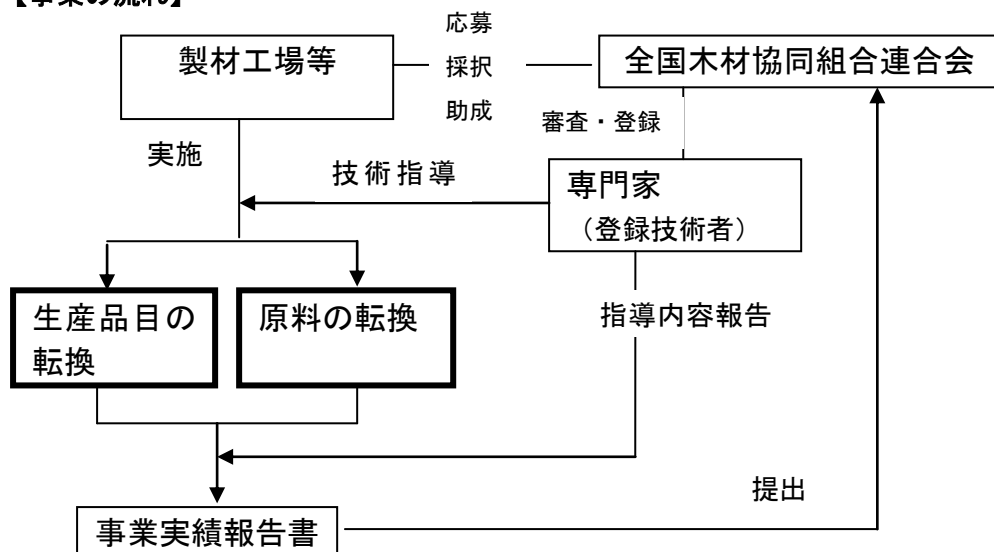
生産品目転換又は原料転換に対する支援

中小製材工場等の事業体を対象に、生産品目の転換又は地域材への原料の転換の取組(注1)に対して、専門家(注2)による技術指導、経営指導を行います。(注3)

【助成金の額】

単年度×500千円以内/年、助成金の範囲内で必要な経費を助成します。なお、生産品目の転換及び原料の転換をともに行う場合は、1,000千円以内/年となります。

【事業の流れ】



(注1) 生産品目の転換とは、例えば、木材関連工場(集成材工場、フローリング工場等)との連携等により、構造材主体の生産から集成材ラミナやフローリング原板の生産等に転換することをいいます。

原料の転換とは、原料を外材から国産材に転換することをいいます。施設内容の変更や技術習得のため、技術者研修等も含まれます。なお、原料の国産材比率は取組開始年からおおむね5年間程度で7割程度に高めることが求められます。

(注2) 専門家は、全木協連が募集し、委員会で審議・登録した製材技術、乾燥、保存、接着等に関する専門的知識を有する技術者(「登録技術者」といいます。)です。

(注3) 「生産品目の転換」と「品質管理技術指導及び製品試験」は、重複して応募はできません。

品質管理技術及び製品試験に対する支援

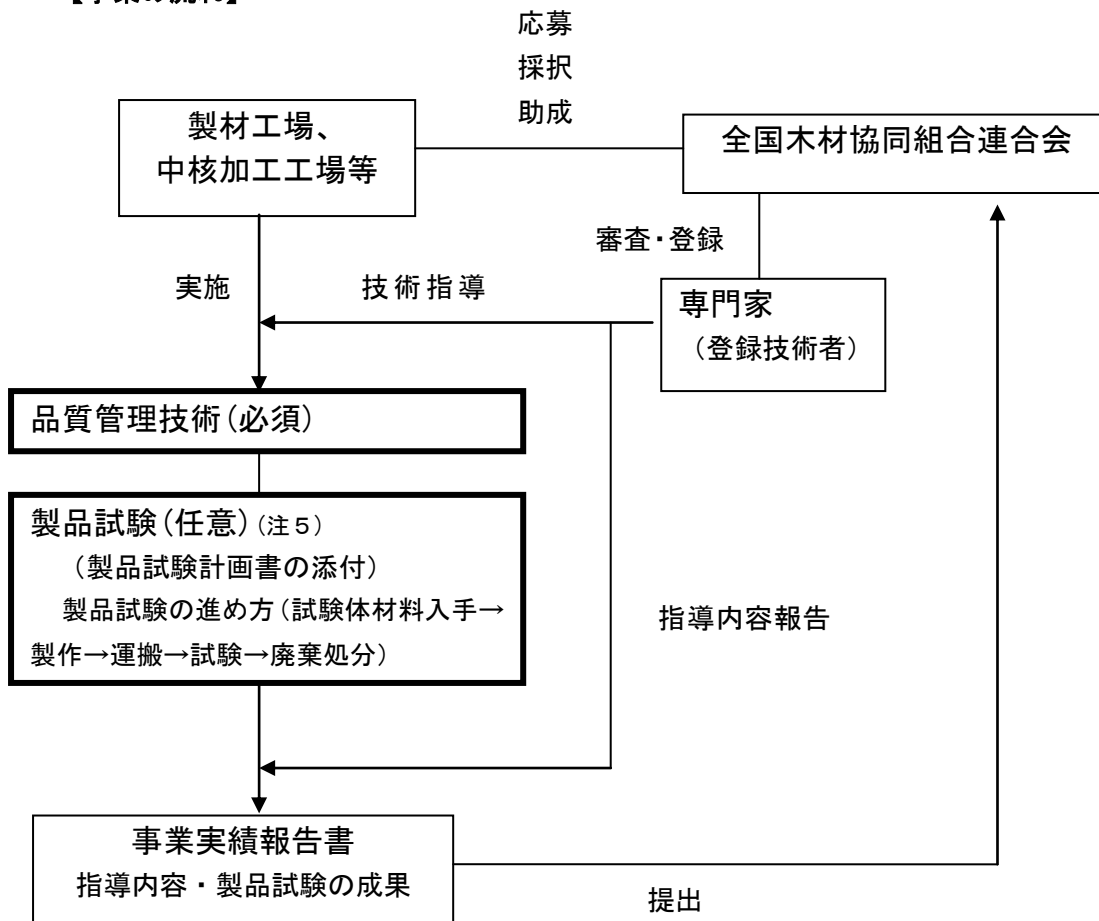
中小製材工場等の事業体を対象に、品質管理技術（注4）及び製品試験の取組（注5）に対して、専門家による技術指導を行います。

（注6）

【助成金の額】

品質管理技術は、単年度×2,500千円以内/年、このうち2分の1以内を助成します。
また、製品試験は、単年度×5,000千円以内/年、このうち2分の1以内を助成します。

【事業の流れ】



（注4）品質管理技術とは、製材工場等において、安定した品質性能を保つための製造方法や製造基準の見直し及びこのための製品試験をいいます。製品品質の安定化は、各種の JAS 認定への入り口につながります。

（注5）製品試験に応募する場合には、品質管理技術についての取組にも応募して下さい。

（注6）「生産品目の転換」と「品質管理技術指導及び製品試験」は、重複して応募はできません。

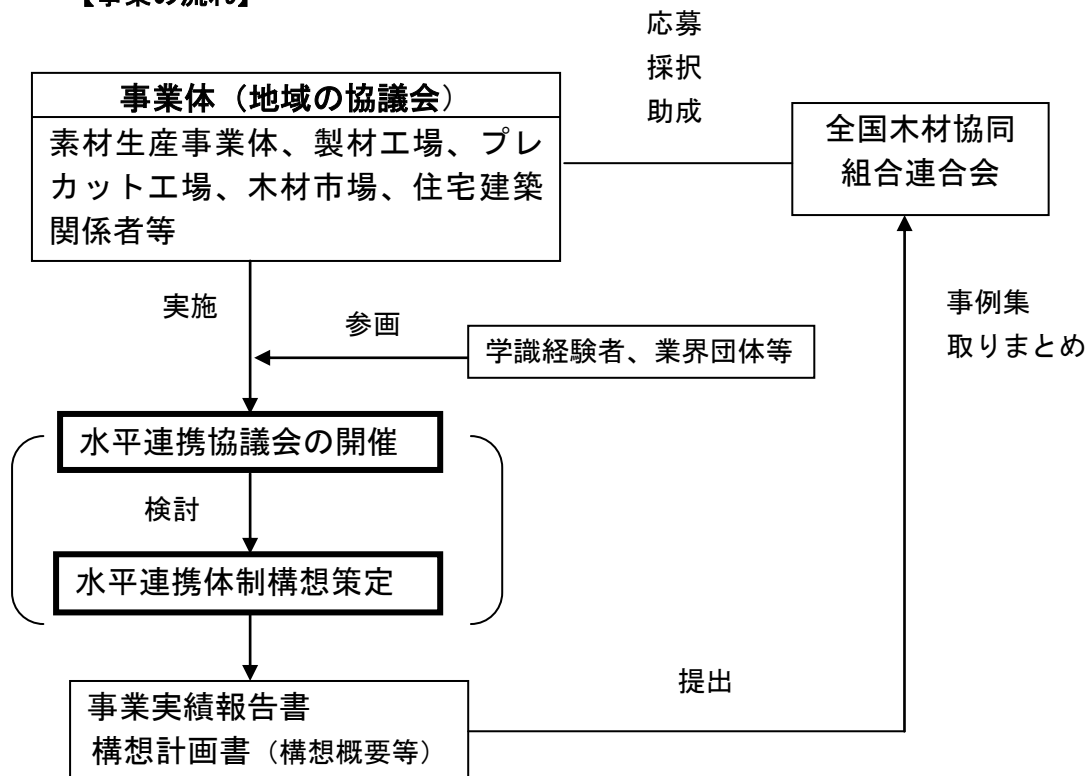
構想策定支援

地域の素材生産業者、中小製材工場等による協議会等を対象に、水平連携体制確立のための構想計画づくりについて、有識者の助言等を行います。

【助成金の額】

単年度×1,500千円以内/年、助成金の範囲内で必要な経費を助成します。

【事業の流れ】



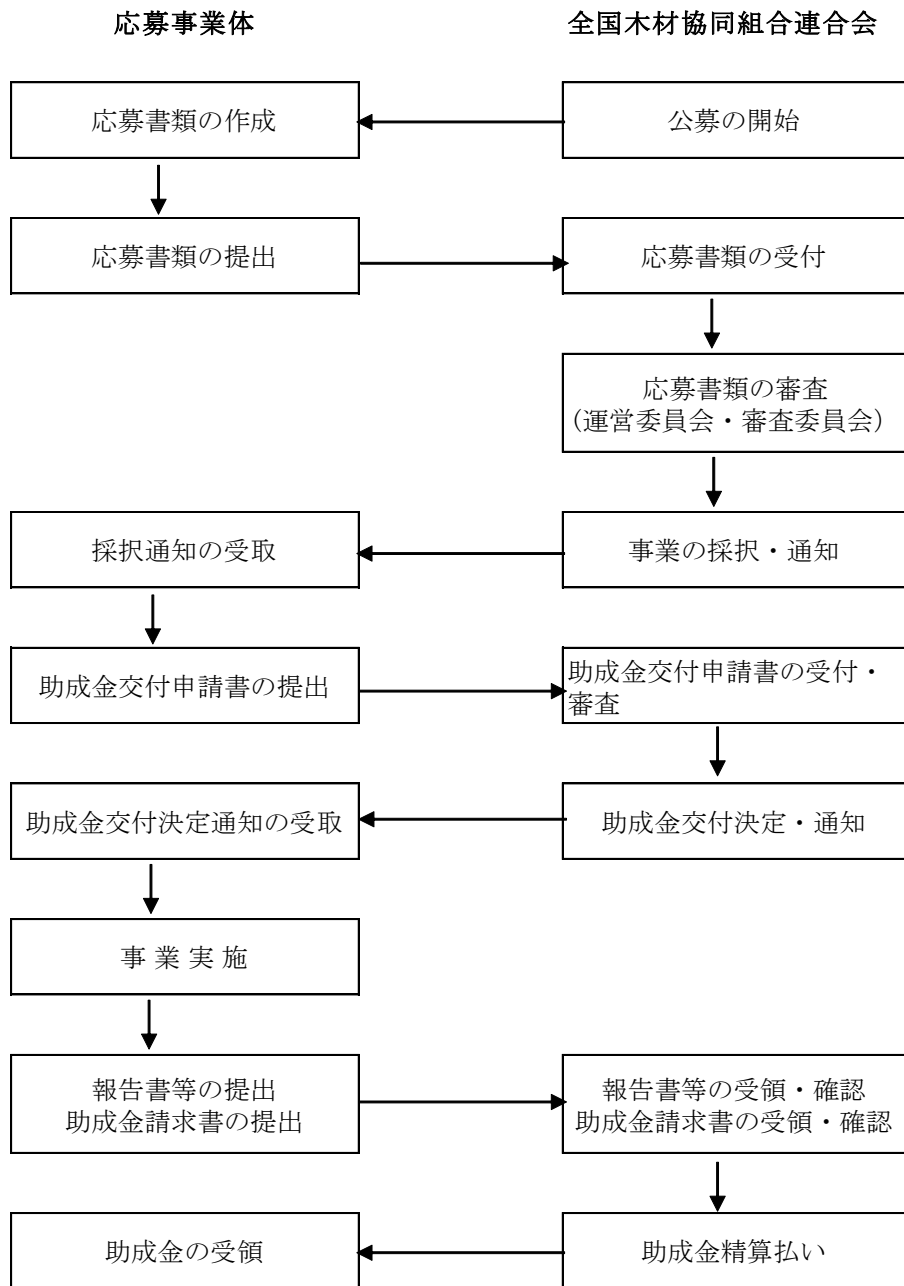
支援事業の応募者の要件

国産材製品を生産し又はその取組を計画し、本事業を的確に遂行できる体制、経理的基礎及び事務処理能力を有する事業体等

支援の対象経費の範囲

技術者給（構想策定のみ）、謝金、賃金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃貸料です。詳しくは、「地域材の水平連携加工システム推進事業の募集要領」をご覧ください。

事業実施の流れ



募集要領は、全国木材協同組合連合会のホームページに掲載しています。
(問合せ先)

全国木材協同組合連合会

水平連携事業担当

〒100-0014 東京都千代田区永田町 2-4-3 永田町ビル 6F

TEL : 03-3580-3215 FAX : 03-3580-3226